

## 第二種特定鳥獣管理計画 「第5次愛媛県イノシシ適正管理計画」の概要

### 1 計画策定の目的及び背景

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、イノシシの長期にわたる安定的な存続と被害の軽減を目標に、その生息数を適正なレベルにコントロールするための目標と手法を定める本計画を作成する。

### 2 管理すべき鳥獣の種類

イノシシ

### 3 計画の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで  
(第13次鳥獣保護管理事業計画期間内)

### 4 管理が行われるべき区域

愛媛県全域

### 5 管理の目標

被害が急増する以前の水準まで農林作物等被害を抑えることとし、引き続き「被害額を平成5年度のレベルに抑える。」とする。

### 6 数の調整に関する事項

#### (1) 個体数管理

本計画期間中においては、第4次計画の捕獲目標頭数の1.1倍である年間33,000頭を目標に捕獲に努める。

#### (2) 個体数管理の方法

- 特例休猟区を設定する。
- 輪の直径が12 cmを超えるくくりわなによる狩猟を認める。
- 効果的・効率的な捕獲手法の導入を奨励する。 など

### 7 生息地の保護及び整備に関する事項

長期的には、人による生産活動とイノシシの生息場所の棲み分けができる環境づくりを進め、被害の多い中山間地域においては、耕作地周辺の被害要因の排除に努めるよう啓発を行う。

### 8 その他保護管理のために必要な事項

被害防除対策の普及、モニタリング等による調査研究、計画の推進体制の整備を進める。